

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

2024年 9月 27日  
南筑後農業協同組合

南筑後農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の経営理念を掲げております。

JAみなみ筑後は、組合員・地域住民とのふれあいを大切にし  
豊かな「大地」を守り、社会の変化に即応した農業経営基盤を  
確立し未来にむけて「めぐみ」ある事業活動に取り組みます。

この経営理念のもと、「農業基盤の確立・強化」「地域・組織基盤の確立・強化」「JA経営基盤の確立・強化」を最重要課題として『地域の農業とくらしに、必要とされるJAに』のスローガンのもと、持続可能な農業とくらしの実現を目指します。

また、営農事業を柱に経済事業・金融共済事業が一体となり、組合員・地域住民に必要とされる地域に根ざした総合事業・サービスの提供に取り組みます。

信用事業においては、JAならではの総合事業を活かした価値の提供として、「多様化する農業・くらし・地域の持続性」を確保するため、組合員・利用者・地域住民目線で金融仲介機能発揮を図ります。

共済事業においては、組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心を届け、農業と地域社会に貢献した活動を通し、保障充足および事業基盤の維持・拡大を図ります。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より、組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

[\(https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/\)](https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/)

## 【取組方針】

### 1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

#### (1) 金融商品

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた提供をしております。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

#### (2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

### 2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組めます。

#### (1) 信用の事業活動

○組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験を考慮の上、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行います。

○商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、同種の商品・サービス内容と比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用し、分かりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等については、ご理解いただけるよう出来る限り分かりやすく丁寧に説明します。

#### (2) 共済の事業活動

○組合員・利用者一人ひとりのニーズを把握した上で、ライフプラン等に基づく最適な共済仕組みの提案を行うとともに、組合員・利用者十分に保障内容をご理解・ご納得いただき、ご満足いただけるよう分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。

○提案時から契約締結までの各過程において、丁寧なご意向の確認を実施します。

○ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ご家族を含め十分ご納得・ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。

○組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な共済仕組みを選んでいただけるよう、共済仕組みの特性等について、分かりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。

- 組合員・利用者・地域住民の皆さまに「必要とされるJA」として、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取り組めます。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

### 3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるよう、ご加入後もご契約内容について定期的・継続的な情報提供、アフターフォローを実施します。

### 4. 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「お問い合わせ・ご相談・苦情など」の声を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

### 5. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

また、あらゆる場面でコンプライアンスを遵守してまいります。

### 6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品や共済仕組み・サービスが提供できるよう、商品提案・商品内容に関する勉強会の開催や資格取得の支援等を通じて、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成して、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

#### <内部研修・資格制度>

- 生命・建物・自動車共済審査員
- 事務インストラクター
- ライフアドバイザー

#### <取得を推奨する外部資格>

- FP2・3級技能士
- 年金アドバイザー3級、相続アドバイザー3級